

# 生活に関する規程

大洲市立大洲北中学校

## 1 頭髪について

中学生らしく自然で清潔感があり、高校受験や大会、行事の際に堂々と胸を張って大洲北中生だといえる頭髪にする。極端なツブロックやモヒカン、アシンメトリーなど、奇抜や不自然な髪型にしない。

○ 詳細は、定期的実施する身だしなみ検査基準、生徒会申し合わせ事項として別に定める。

## 2 服装について

		【学生服タイプ】	【ブレザータイプ】
制服	冬	○黒標準学生服(袖ボタン2個) ・認証マーク入り ○白カッターシャツ長袖	○紺色イートン型 ・ダブル前開き、紺色ボタン ○白丸襟ブラウス長袖 ○棒ネクタイ ○ベスト着用可
	夏	○白カッターシャツ半袖 または 開襟シャツ	○角襟オーバーブラウス半袖(指定) または 角襟ブラウス半袖 ・スラックス利用の場合は出さない。
	下	○ストレートタイプのズボン ・ワンタックまで ・認証マーク入り	○折スカート(膝頭程度の長さ、紺色、ひだ数24) または ブレザーと同系色のスラックス
体操服	○大洲北中学校指定のもの ・トレパン、トレシャツ、半袖シャツ、クォーターパンツ(膝が見えること)		
肌着	○白、黒、グレー、ベージュ(ワンポイント可・ライン不可) ・必ず着用し、シャツやブラウスから出ないようにする。		
靴下	○白、黒、紺、グレー(ワンポイント可・ライン不可) ・くるぶし全体が完全に隠れる長さとする。(ルーズソックス禁止)		
靴	○白または黒をベースとした運動靴。ひもの色は白または黒とする。 ・屋外での体育の授業と兼ねる。		
上履き	○指定の Moon Star(白地に青色ライン)		
鞆	○布製で3ウェイのかばん(3ウェイ:リュック、肩掛け、手提げ)		
防寒着	1 コート類、マフラー、手袋、ネックウォーマー、ストッキング等 (1)華美でないものとする。(白、黒、紺、グレー、茶が望ましい) (2)ロングコートやフード付きのものは禁止とする。 (3)徒歩通学生、バス通学生の着用期間は、11月～3月とする。 2 セーター類(セーター、トレーナー、長袖シャツなど) (1)華美でないものとする。(白、黒、紺、グレー、茶が望ましい) (2)学生服、ブレザーから出ないタイプ、サイズとする。 (3)フード付き、タートルネックは禁止とする。 (4)着用期間は特に定めない。		

## 3 持ち物について

学習に不必要なものは学校に持ち込んではいけない。

○ 遊びのルール等については、生徒会申し合わせ事項として別に定める。

## 4 個人的な申し出は保護者から学級担任にすることとし、個別に対応する。